

機構改革のお知らせ

令和4年4月より町役場の組織の一部が変わります。

【担当課の新設に伴う業務の変更について】

保健福祉課の業務と、教育委員会が所管する「幼稚園に関すること」「保育園に関すること」を合わせて、以下のとおり3課体制となります。

現在の担当課	係名	4月からの担当課
保健福祉課	福祉係・介護保険係	総合福祉課(新設)
	健康指導支援係・医療保険係	健康推進課(新設)
	子育て支援係・幼保支援係	子育て支援課(新設)

※各課の電話番号は「広報かがみの」4月号に掲載予定です。

【上記以外の担当業務の変更について】

現在の担当課	内容	4月からの担当課
総合政策室	「社会保障・税番号制度」 「マイナポータル」	住民税務課
総務課	「ふるさと納税」	産業観光課
	「会計年度任用職員等の任免および報酬に関すること」 の教育委員会分	学校教育課
まちづくり課	「過疎計画」 「辺地計画」	総合政策室
	「かがみの創生基金」 「地域振興基金」	総務課
	「再生可能エネルギー」	くらし安全課

お問い合わせ先

鏡野町総務課・総合政策室(機構改革担当)

電話(総務課):(0868)54-2111(総合政策室):(0868)54-2983